

福祉教育委員会

令和5年9月1日（金）

午前10時14分～午後3時09分

議会第2会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、
松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・富士大和温泉病院 杉岡富士大和温泉病院長
ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について

○村岡委員長

おはようございます。ただいまから福祉教育委員会を開催いたします。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入全款の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようでございますので、第57号議案中、歳入全款の審査については連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、決算議案の審査日程についてでございますが、先ほど決定しました連合審査会を含めまして、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案を進めたいと思います。

なお、決算審査における執行部の説明については、お手元のタブレット端末に掲載の決算審査の説明要領について周知されておりますので、御確認をお願いいたします。

また、現地視察についてでございますが、もし希望がある場合は、マイクロバスの都合もございまして、早めにお申出ください。

それから、連合審査会時の席次につきましては、タブレットに掲載しております席次表のとおりでよろしく願いいたします。

それでは、福祉教育委員会は一旦休憩します。この後すぐ連合審査会を大会議室で開催いたしますので、大会議室に御移動ください。

◎午前10時15分～午後2時16分 休憩

○村岡委員長

それでは、これより福祉教育委員会を再開いたします。

4常任委員会連合審査会に引き続き、第65号議案 令和4年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計決算の審査を行います。

審査に入ります前に、本日は病院長にお見えいただいておりますので、一言御挨拶いただきたいと思っております。

○杉岡富士大和温泉病院長

こんにちは。病院長の杉岡でございます。委員の皆様には日頃から病院運営に御支援を賜り、誠にありがとうございます。

本日は令和4年度の決算報告ということですが、この令和4年度というのは、まさに感染が蔓延する中で、いかに地域のかかりつけ医としての役割を果たしていくかと、そこに終始した1年間だったかと思っております。一時期は、感染拡大が非常にピークに達したときは、職員の感染等々で新規の入院を一時ストップするとか、そういったことまでしなければいけない状況でしたけれども、そういった中でも、例えば外来なんかでは、退職された看護師のOBの人に支援を頼んだりとか、そういった形で何とか、できるだけ通常医療を保っていくということに努力してまいりました。そういった、なかなか大変な1年間でしたけれども、令和4年度の決算では6,400万円ほどの経常利益を計上することができました。

今年の5月からコロナウイルスは5類に分類されておりますけれども、佐賀県からの要請もありまして、当院ではまだコロナ用の病床を確保して、なおかつ発熱外来等も順次行っている状況であります。

今後の病院の方向性についてなんですけれども、だんだんコロナも落ち着いてきて、今度は診療圏の中で高齢化とか、あるいは人口減少というのが特に進んでおりますので、どうしても医療需要の低下という問題が起こってくると思っております。そういった医療需要の低下が進む中で、どういった病院運営をしていくかということを考えていかなければならないというふうに思っております。今、コロナの対応でちょっとストップしているんですけれども、例えば療養病床の見直しとかですね、そういった病床の確保というか、病床規模の最適化ですね、そういったことも含めて、今後、地域包括ケアの対策ということが求められる中で、そういった方向性を引き続き検討していくという、今後そういうことが必要になってくると考えております。

私たちとしましては、佐賀県の地域医療構想を踏まえて経営強化を図りつつ、あくまで中山間地域における地域医療の拠点として医療提供体制を堅持していくつもりでおりますので、委員の先生方には今後も何とぞ御支援賜りますよう、どうぞよろしく申し上げます。

決算の詳細につきましては、事務長のほうから説明させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○村岡委員長

それでは、改めて審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。まず、執行部の皆様に申し上げます。

限られた時間での集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げの必要はございません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、決算ですので、その範囲内でよろしくお願いいたします。特に市政一般や予算に関する質疑にならないよう、御注意をお願いします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちかと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなります。該当箇所を示していただいた上で、1回につき2問ぐらいまでに絞って質疑していただきますようお願いいたします。

また、審査日程上、詳細説明を求める日程を設定しておりませんので、このことを踏まえた上で審査に臨んでいただきますようお願いいたします。

なお、決算議案審査では、福祉教育委員会として意見や提言を行ったほうがよいと判断した場合に取りまとめを行います。意見や提言がない場合は取りまとめは行いませんので、よろしくお願いいたします。

最後に、参考までにこれまでの決算議案に対する附帯決議の案件一覧をSidebookに掲載しておりますので、後もって御確認ください。

委員の皆様、以上のとおり、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案審査に入ります。

第65号議案 令和4年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計決算について、執行部に説明を求めます。

◎第65号議案 令和4年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計決算 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

コロナ禍の中でいろいろ大変なことも多かったろうと思います。先ほどいろいろ御説明いただいたんですけども、事業報告書の205ページのところを詳しく御説明いただけませんか。全体的なところ、我々が把握が、今の数字だけ追うとなかなか分かりづらいものですから、そこら辺よろしくをお願いします。

○古賀富士大和温泉病院事務長

冊子番号23番、決算書の205ページを御準備ください。富士大和温泉病院事業報告書でございます。

(1)、まず総括事項ということで入れてございます。建物自体平成14年7月からということございまして、医療体制につきましては、特に平成24年4月から佐賀大学医学部附属病院の地域総合診療センター併設になってございますので、その医師も含め総勢7名の医師で体制を整えておるところでございます。

令和4年度、コロナウイルスの感染症拡大によって地域交流というのはちょっと中断しておりましたけれども、一部これは松梅校区のほうで、2度ほど先生方に出向いていただいて健康講話を実施させていただいております。

業務状況につきましては、外来については先ほど申し上げたとおり、延べ患者数というのはちょっと減ってございます。入院につきましても、延べ数が若干減っているということでございます。ただ、先ほどの1人当たり単価が増加傾向であったということで、今回の収益の数値にとどまっているというふうに考えております。

また、建設改良事業におきましては、コロナウイルスの感染症予防対策ということで、先ほど主に透析室、17床ありますけれども、主にそこに配置するために、3モーター電動ベッド、これは起きる動きと上下の動きと膝の動きですね、これが動く。特に上下の動きが取れることで、いわゆる接触の機会が軽減されるという目的で、臨時交付金を活用させていただき導入いたしております。

経理状況につきましては、今回、6,400万円ほどの経常利益を上げることができました。ただ、冒頭に委員長が申したとおり、5月からコロナ感染症自体は5類感染症というふうに移行しておりますので、その後の動きというのを見据えながら病院運営を進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

未収金の個人負担の未収金、203ページですね、7月末で540万円ということでしたが、実質は何名ぐらいいらっしゃるのかということと、例えば、御事情はいろいろあることかとは思いますが、いわゆるソーシャルワーカー的な相談体制だとか、そういうこととの関係なんかはどんなふうになっているんでしょうか。

○古賀富士大和温泉病院事務長

まず、未収金の患者様の数になりますが、実の患者の数だけでいきますと、トータルで132名になっております。少額なものもちろんありますけれども、トータルでいくと132名となっております。

相談体制につきましては、一応、窓口の受付のほうに、お支払い等のなかなか難しい場合等については御相談くださいというふうに掲示しておりまして、お支払いの分割の御希

望があったりとかする場合は医事系のほうで御面談させていただきまして、御家族の収入状況によってお支払いを分割していただいているというような状況となっております。

○山下委員

それで、例えばちょっと福祉の制度につなぐ必要があるとか、そういうケースというのは、その中では出てきたりしていますか。

○古賀富士大和温泉病院事務長

今のところは、そういう状況にはまだないというふうになっております。

○山下委員

だから、温泉病院としては、そういうソーシャルワークをされているということによろしいですかね。

○古賀富士大和温泉病院事務長

一応、医事係だけではなくて、地域医療連携室も備えておりますので、そちらのほうと連携を取りながら、必要な場合は市役所等の関係する部署等に御相談いただきながら、お応えしているというふうにしております。

○村岡委員長

ほかに御質疑がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○山下委員

ちょっと別のことですが、コロナのときにはいろいろ補助があったり、ワクチンの接種だとかいろんなときに単価がかなり多くて、厳しかった地方の医療機関が結構それで助かったという状況だったと思うんですが、それがぐっと減ってきたという中で、先ほど委員長のお話にもありましたけれども、今後の方向性との関係でですね。だから、ここでは結構剰余金が出ていますよね。それはやっぱりこの補助金なんかの関係だったということによろしいですかね。それがなくなったときのどういう見込みが立つのかという辺りをお聞かせいただきたいんですけど。

○古賀富士大和温泉病院事務長

キャッシュといいますか、剰余金に関しての増というのは、確かに委員おっしゃるとおり、いわゆる新型コロナ関連の医療補助金交付金でありますとか、そのほかの診療報酬も加算がつきまして、一定程度の収益というのが上がってきております。キャッシュの増加は、基本的にはそれが大きな要因だというふうに思っております。数字的にはそう考えています。

ただ、これはやっぱりどうしても一過性のものというふうに捉えるべきいうふうに思っております。ですので、今後の運営を見るときに、冒頭、院長がちょっと申したかもしれませんが、病院を取り巻く環境といいますか、いわゆる人口の動きであるとか、高齢化の動きであるとか、また、医療需要、それから、介護も含めた地域包括ケアシステムの構築というのが大きくございますので、介護福祉を含めた動きというのが必要になってくる

と。そういった中で、どういった運営が一番最適なのかというのは考えていかねばならないというふうに思っています。以上です。

○山下委員

ちなみに、いわゆる訪問医療とか訪問看護はどれぐらいされているのでしょうか。

○古賀富士大和温泉病院事務長

訪問看護のお話を少しさせていただきます。

今回、収益の補足資料、佐賀市立富士大和温泉病院1（決算）の1ページに、医業収益の中に訪問看護ステーション事業収益というのを入れてございます。今年度収益は1,800万円ほどということで、昨年度とほぼ横ばいということで御説明させていただきました。延べの利用者数が2,100人ほど、令和4年度で2,120人、延べ数ですね。体制は今、訪問看護師3.5人、3名の常勤と短時間の再任用看護師で対応を取っているという状況でございます。

私どもはその日の担当を決めまして、夜間も対応できるようにということで体制を取ってございますので、順次対処いたしております。ただ、今後の話というところは、全体的な病院の動きと一緒に考えていくということになるとと思いますので、体制自体は今3.5人で、一定程度は充実させているというふうに考えております。

○杉岡富士大和温泉病院長

補足ですけど、今の訪問看護の体制ですけれども、医療に関しましては、訪問診療をやっている医療機関というのは、特に民間のところとかもあるので、そこを積極的にどんどんやっていくというよりも、むしろ必要とされるところに出向くというのが主になります。実際、訪問看護がばんばん行って、その中で医療を必要とされる人に対して医師が向かっていくというところで、医療に関しては、今のところ、うちはあくまで補足的な形かなというふうに思います。以上です。

○山下委員

結局、病床数との関係、適正な病床数はどれぐらいかというときに、必ずしも入院ではなく、住み慣れたところで、おみとりまで含めてやっていこうという流れもある中で、民間でなさっているところとの関係もあるのだと思うんですが、だから、収益率だとか、何かそういうことだけで図らずに、実際に地域の方たちがどんなふうに過ごしておられるのかということと、地域で支えていく医療機関としてどうあるべきなのかというところをじっくり見ていけばいいのかなというふうには考えられると思うので、さあ、入院しなさいとか言ってどんどん入院を促して、さあ、お薬を使ってくださいとはならないんだと思うので、その辺では何かこう、話としてはとても難しい部分だと思うんですが。

だから、今からコロナのいろんなことがなくなって厳しくなっていくときに、地域医療の計画との関係で厳しく締め上げられるみたいなことにはならないといいなと、ちょっと心配といいますか、そういうふうな意見は持っております。頑張ってもらいたいと思っています。

○村岡委員長

一応、決算を踏まえての意見ということでございますので、何かお答えがあれば。

○古賀富士大和温泉病院事務長

私は北部日常診療圏ということで、特に高速道路より北という言い方を大体します。医療資源はやっぱり乏しいと考えております。その中で我々ができることというのを考えていくと。もしかしたらその1つが、山下委員がおっしゃったようなスタイルなのかもしれませんが、それは体制であったり、いわゆる費用面であったり、需要であったり、そういったところの状況を見ながらというふうになると思いますし、近隣の医療機関、また、福祉、介護の施設との連携というのを考えていきながらのお話になろうかと思っておりますので、御意見として頂戴して、考えていきたいというふうに思っております。

○村岡委員長

それでは、ほかに御質疑のある方。

○福井委員

ちょっと疑問ということで、関係資料の中の、収益的支出の部分の中での材料費のことで、薬品費の中で、新型コロナウイルス関連の薬品が国調達から自院調達に変わったということをおっしゃっているの、これは3,300万円ぐらいアップしますよね。これはどういうふうな根拠でそういうふうになってきたのか。例えば、一般市民の皆さん方というのはコロナに関連してはもうほとんど、治療に関連しても無料になっているわけなんだけど、病院に関してはこういうふうなことになってきているのかどうか。これはどういうふうな法的なことにおいて、こういうふうなことが執行されているのかという、その辺を教えてくださいませんか。

○村岡委員長

決算資料、補足説明資料の3ページの真ん中、材料費の部分ですね。

○古賀富士大和温泉病院事務長

この材料費の増、内訳を申しますと、まず、国の調達から自院調達ということでございます。ちょっと遡りますけれども、令和2年5月に治療薬として特例承認を受けた薬になってございますが、新型コロナ対応の点滴注射薬ということになってございます。当初は一般流通の準備が整うまでの間は国が配分していたと。国調達で、いわゆる患者を受け入れている病院に対しての配分をしていたというのがスタートです。それが一定程度、一般流通の準備が整ったというところで、これは令和3年10月頃になりますけれども、国の調達から一般流通、つまり病院が普通に薬を買って医療提供すると、そういう仕組みに変わったということで、調達費が病院側のほうに出てきたということになります。それが決算的に申しますと、令和3年度で金額にして170万円ほどでありましたけれども、令和4年度に1,200万円ほどの材料費といいますか――の経費がかかっているということでございます。

もう一つ、これは昨年度も補正予算でお願いしたところでございますけれども、血友病

患者に処方します血液製剤、こちらも患者の病態変化によって使う薬というのが変わってきます。いわゆる額が変動することになってございます。主に3種類、薬剤、注射薬がございすけれども、それらの使い分けによって、令和3年度と令和4年度でおよそ2,800万円ほど薬品費が増加したということで、この材料費、主に薬品費が増加しているという状況になってございます。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑。

○川副委員

24の資料の140ページ、富士大和温泉病院に対しての決算の意見書ということで書いてありますけど、その中で最終ページですね、140ページの下段のほうで、佐賀大学医学部と連携を強めていくということと、救急車の受入れ体制を積極的にやっていくということで掲げてありますけど、実際に救急車の受入れがどのような感じなのか。それと、患者の受入れ体制の整備ということで書いてありますけど、この整備が、どういうところが改善されたのか、もし分かればお願いいたします。

○古賀富士大和温泉病院事務長

監査委員の決算審査意見書ということで140ページです。まず、私のほうが決算を締め決算書を調製し、決算審査に付しております。それを踏まえて監査委員のほうで、この結びの言葉を書かれているものというふうに理解しております。

まず、救急の受入れ体制というか、救急車の受入れ体制でございまして、令和4年度の実績数字を申し上げます。受入れ件数自体は156件救急車を受け入れております。全体として救急車の要請が259件ございまして、受入れ率という言い方をしますと、60.2%を受け入れていると。受入れができていないのが40%ということになるんですけども、特に時間外ですと医師が1名の体制で対応しておりますので、専門外——外科とか内科ですね、専門外であったり、処置中であったりというのはなかなか受けづらいというのがございます。一定程度の受入れは行っていると考えております。

そこで、先ほどの意見書にある受入れ体制の整備の部分というのを、意見書上、監査委員のほうがどういうふうに御理解されているかという部分はあるかと思っておりますけれども、私どもとしましては、救急として一旦救急車から電話が来ますので、まず対応できる分は、できるのであれば一旦受け入れて、ちょっと対応できないというときはすぐ転送するとか、そういう運用が不可欠だというふうに思っております。ただもちろん、救急車の状況を聞いて、急を要すると、当院ではちょっと対応できないというのが明らかに分かる分はすぐ別の病院へ行っていただくと、そういったことが大事かなと思っておりますので、そういった意味での体制は十分整えていきたいというふうに思っております。

○松永憲明委員

210ページの事業収入に関する事項という資料がございすけれども、その中で医業外

収益、この内容について説明いただきたいのと、これが約9,500万円ほど減になっているわけですけれども、その主な理由、それから、今後の対策について答弁をお願いします。

○古賀富士大和温泉病院事務長

内訳として、補足資料を御準備いただければと思います。富士大和温泉病院1（決算）の2ページをお開きいただければと思います。医業外収益の表を準備いたしております。大きく5つ、目がございまして、委員がおっしゃるとおり、医業外収益、今年度の決算額（A）の欄ですけれども、4億4,000万円、前年度決算が5億3,000万円ということで、増減を見ますと、マイナスの9,400万円というふうになってございます。

大きなもので申し上げますと、やはり2つ目の補助金でございまして、こちらが当年度決算額を1億5,500万円、前年度決算額が2億6,000万円ということで、ここで大きく1億円ほど減収というふうになってございます。これは特に新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れるために病床というのを確保いたしておりました。実際に入院していただくベッドと、そのことによって使えなくなるベッド、当院では18床準備しております。それに対する補助金というのが当然あるんですけれども、令和4年度は特に単価が落ちたり、県内の感染度合いと受け入れているベッドの埋まり具合によって補助金の算定式が改められました。そのことによって、数字として半分とまでは言えませんが、減収としては8,600万円ほど病床確保の補助金が減っております。そこは大きいでございます。

もう一つはコロナワクチンの予防接種、これが令和3年度比で2,000万円ほど落ちていきます。これはもう接種回数というのが落ちたということでございまして、落ちた理由は、当初の初回接種ですね。その後も私どもの体制としては毎日接種日を設けまして、地域の皆様方、市内の皆様方の接種を行ってまいりましたけれども、令和4年度は若干そういう回数が、状況を見ながらですね、回数が減ってまいりました。それは市全体の接種率、県全体の接種率というのに影響していると思うんですけれども、そのことによって接種することによる交付金というのが、回数が減ったために減ったと、それが2,000万円ほどです。

あとは、その下に負担金補助及び交付金というふうにございますけれども、これは特に公立病院が新型コロナウイルスの対応を率先してやっているという趣旨で、特別交付税というのが単価が増えたんですね。そのことによって、令和4年度の結果としては、令和3年度と比較して800万円ほど増えていると。これは特別交付金、いわゆる繰入金が増えたということでございます。

主なものでいうと、そういったところかと思っております。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑のある方。

○川崎委員

同じ資料の次の3ページですけれども、軽微なことですが、消耗品費が350万円ほど落ちていると。これは一昨年度は非常に高く、昨年度は平常に戻ったんだという御説明だっ

たんですが、このシステムライセンス更新というのは何だったんですかね。

○古賀富士大和温泉病院事務長

これは5年に1度、システムの更新というのを行っております。主に介護のほうのシステムです。私どもでいうと、地域ケア部門というのがございまして、通所リハビリ、訪問リハビリ、それから、居宅支援と訪問看護、主に4事業所持っております。主にそこで使う「ほのぼの」という介護システムがあるんですけども、それを5年に一遍更新することとしてございまして、それを令和3年度に更新をかけた、これが経費的には370万円ほどかかってございました。ですので、令和3年度はその経費がどっと伸びましたので、令和4年度はその分落ちていくというふうに見えているということになります。以上でございます。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようでございますので、執行部の方は退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

◎執行部退室

○村岡委員長

それでは、委員の皆様にお伺いいたします。

本日の決算議案審査に関して、現地視察の希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

次に、本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめる案件の候補はございますか。決定ではなくていいです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、富士大和温泉病院に関しての議案については、意見、提言の取りまとめを行わないということにいたします。

それでは、これらの案件につきましては、9月5日火曜日の子育て支援部の審査の後に改めて協議はさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように取り扱いたいと思います。

次の委員会は、来週9月4日の月曜日午前10時から保健福祉部の審査となっておりますので、よろしくお伺いいたします。

これで本日の福祉教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

福祉教育委員長 村岡 卓